

# 電子的診療情報連携体制整備加算

2026年6月より 新設

当院では、医療DX推進のため、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- ・マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- ・診療明細書を無償で交付しています。

これらの体制に基づき、厚生労働省の定めにより

- ・電子的診療情報連携体制整備加算 3（初再診料）
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 2（入院時）を算定しております。

患者さまの診療情報を適切に活用し、安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。  
ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。